# 「ぐんまエシカル川柳」募集要領

#### 1 趣旨

エシカル(ethical)とは倫理的なという意味で、エシカル消費とは、人や社会、地域や環境に配慮した商品やサービスを選択し消費することです。SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けた欠かせない消費者としての取り組みの一つです。

地球温暖化や食品ロスなどの課題を解決するためには、日々の生活の中で手に取る商品が、どこでどのように作られたものなのか関心を持ち、どうしたらよりよい社会になるのか考え、行動することが大切です。

群馬県では、公正で持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化や食品ロス等の環境問題、貧困や児童労働などの社会的課題の解決につながる「エシカル消費」を、広く県民の方に知っていただくため、日々の生活の中でエシカル消費をイメージできる川柳を募集します。

## 2 実施主体

(1) 主催

群馬県

(2)後援

群馬県教育委員会、群馬県金融広報委員会、群馬県生活協同組合連合会、群馬県消費者 団体連絡会、群馬県電機商業組合、群馬県農業協同組合中央会、群馬県商工会議所連合 会、群馬県商工会連合会、群馬県中小企業団体中央会、群馬県飲食業生活衛生同業組合、 こども食堂ネットワークぐんま、群馬県女性団体連絡協議会、上毛新聞社、NHK前橋放 送局、群馬テレビ、株式会社 エフエム群馬

#### 3 募集内容

日々の暮らしで「エシカル消費」を意識し行動する中で感じたこと、また自らの消費行動が、持続可能な社会の実現につながる想いを詠んだ川柳を募集します。

#### <具体例>

①人や社会に配慮した消費行動

(例:フェアトレード商品、福祉作業所などで作られた商品、寄付付き商品の購入など)

②地域に配慮した消費行動

(例:地産地消、被災地産品、伝統品、地元商店街での買い物など)

③環境に配慮した消費行動

(例:エコ商品、リサイクル商品、食品ロス削減、資源保護の認証がある商品の購入など)

# 4 募集要件

(1)募集期間

令和4年7月1日(金)~令和4年9月9日(金)(必着)

- (2) 応募資格
  - ・県内在住、在勤、在学の方であればどなたでも応募が可能です。
  - ・ 未成年の方は保護者の同意が必要です。 未成年の方が応募された場合は、保護者の同

意が得られているものとみなします。

• 一人3点まで応募できます(入賞は、1応募者1作品までとします)。

## (3)作品規定

- ・応募者本人によるオリジナル作品で未発表のものとします。
- 「五・七・五」の音数が基本ですが、多少の字余り、字足らずでも可とします。

【例:いつ食べる? 棚の商品 手前から】

【例:買う前に 地球の未来 かんがえる】

## (4) 応募方法

次の①、②のいずれかの方法で必要事項を記載し、下記応募先に送付してください。

- ① ぐんま電子申請受付システムの応募フォームから応募(チラシ記載のQRコード参照)
- ② ハガキ、封書、FAX又はEメールで応募

## 【必要事項】

氏名(フリガナ)、雅号(ペンネーム)(任意)、年齢、郵便番号・住所、電話番号、 メールアドレス(お持ちの方)、学校名等(在学の方)、川柳作品、 作品の説明(100文字以内)

#### 5 審査

群馬県生活こども部消費生活課が指名する審査員により審査を行い、入賞作品を決定します。

#### 6 入賞作品発表

- 審査結果は入賞者のみに通知するほか、県ホームページで公表します。
- 令和4年度中に授賞式を開催予定です。受賞者は、授賞式への出席をお願いします。(都 合により中止となる場合があります。)

#### 7 受賞内容

一般の部、小・中学生の部の2部門

各部門から最優秀賞 1 作品、優秀賞2作品、入賞3作品に賞状、副賞を授与します。

# 8 著作権等

- 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、その他一切の権利は群馬県に帰属すること、応募作品に関して著作者人格権を一切行使しないことを承諾のうえ、応募してください。
- 受賞者は、群馬県及び群馬県が認めた第三者に対し当該作品を無償で利用する権利を許諾するものとします。
- ・受賞作品は、群馬県におけるエシカル消費の啓発のために活用することがあります。

#### 9 注意事項

- 作品の応募にかかる費用は、応募者負担とします。
- ・応募作品は返却しません。

- 審査結果は、審査員の公平な決定による最終的なものであり、見直しのご意見等については受付できませんので、ご了承ください。
- ・雅号は任意ですが、入賞作品の発表は記載の雅号により行います(記載のない場合は、作者氏名により発表します)。
- ・応募作品は、自作の未発表作品に限ります。また、知的財産権、第三者が有するいかなる 権利をも侵害しないものとします。
- 盗用、引用などこれらの条件に違反していたことが発覚した場合は、失格とします。
- ・本要領の規定に反する作品は、選考の対象となりません。また、受賞後に違反が判明した 場合は、賞を取り消します。
- 応募の時点でこの募集要領の記載事項に同意したものとします。

# 10 個人情報

・応募の際に記載された個人情報は、本事業にのみ使用します。

### 【応募先】

郵送: 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部消費生活課 エシカル川柳 担当者あて

FAX : 027-223-8100 (群馬県生活こども部消費生活課 エシカル川柳 担当者)

メール: shouhika@pref.gunma.lg.jp (件名は「エシカル川柳応募」)